

平成 28 年 11 月 14 日

会 社 名 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 石井 茂
(コード番号：8729 東証第一部)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成28年11月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しましたので、お知らせします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、本年7月に当社の業務執行取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして「ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 第1回新株予約権」を発行しました。今般の自己株式取得は、当該新株予約権の行使に自己株式で対応するため、当該新株予約権の目的である株式の数と同数の自己株式の手当てを行うものです。

2. 取得に係る事項の決定

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	52,900 株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.01%)
(3) 株式の取得価額の総額	1 億円(上限)
(4) 取得期間	平成 28 年 11 月 17 日～平成 28 年 11 月 30 日

(ご参考) 平成 28 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	434,999,925 株
自己株式数	75 株

以 上

(お問い合わせ先)

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 広報・IR 部

電話：(03) 5290-6500(代表) E-mail: press@sonyfh.co.jp

(ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社のホームページ)

<http://www.sonyfh.co.jp/>